

アメリカでの大会で使用する音源について

米国著作権法に従い、2016年シーズンからアメリカ国内のチアリーディング及びダンス大会で使用するパフォーマンス音源の使用規定が厳格化されました。

以下に規定の概略をまとめましたので、アメリカでの大会に出場の際はこの規定に則った音源を使用いただけますようお願いいたします。

規定概略及び補足：

1. 使用音源を編集する場合、その音源／楽曲の権利元から書面による許諾を得ていなければならない。ここでいう編集とは、曲のテンポを変える、複数曲をミックス、マッシュアップする行為、効果音やボイスオーバーを入れる、のいずれかが行われていることを指す。
2. 編集した曲の使用を希望する場合は、米国著作権法の遵守を宣誓し米国チア統括団体 USA Cheer と契約を結んでいる Music Providers から音源を購入することを強く推奨する。
Music Providers のリンク：
<https://usacheer.org/music-provider-directory-music-providers>
3. Music Providers から音源を購入すると Proof of License などの許諾証明書が発行されるので、これを必ずアメリカの大会に持参すること。
4. 曲に編集を施さず一曲をそのまま使用する場合は Music Providers から購入しなくてもよい。例えば曲の冒頭の部分をカットしたり、2小節目を飛ばして1小節目と3小節目を繋げるなどの行為は編集とはみなされないため、これを行うことができる。ただし、曲のテンポを変更したり効果音やボイスオーバーを加える行為は編集とみなされる。
5. 編集をせずに一曲をそのまま使用する場合でもその曲が違法ダウンロードされたものではないことを証明するため、例えば iTunes や Amazon 等で購入した際のレシート、領収書、または購入履歴をアメリカの大会側に提示する必要がある。違法ダウンロードとは、例えば YouTube などの動画共有サイトなどからのダウンロードを指す。
6. 完全オリジナルな楽曲（オリジナルに作曲されたもの）を使用する場合も著作権者からの適切な許諾を得ていることを書面にて証明すること。